



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

麻しん患者の発生について(第5報続報・第6報)

平成30年5月17日付け福島医発第532号(地)にて貴会宛てご連絡いたしました本県における今年8例目の麻しん患者の行動歴等に関する詳細及び10例目、11例目、12例目、13例目、14例目の麻しん患者につきまして、別添のとおり福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課よりプレスリリースされ、本会に対しても周知協力依頼がありました。

第6報のプレスリリースでは、当該10例目、12例目の患者の感染経路については調査中であり、11例目、13例目、14例目の患者については、既感染者と接触の可能性があり、健康観察対象の方とされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻しんの発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 麻しん患者の診療に係る留意事項

- 既感染者と接触し、麻しん発症の可能性のある健康観察対象の方(行政が本人に通知)、麻しんワクチン未接種の方の診療にあたっては、隔離等の個室管理を行うなど、院内感染対策を実施してください。
- 発熱や発疹を呈する患者が受診された際は、麻しんの予防接種歴の確認を行うなど、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 麻しん患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず法第12条第1項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。
なお、健康観察対象の方については、届出基準の症状を満たしていない場合でも、保健所でのPCR検査は可能ですので、保健所にご相談ください。

2. 予防接種について

麻しんの感染及び発症を予防するMRワクチンについては、現在、予防接種法に基づく定期接種に必要な量が確保されていますが、任意接種の希望者が増加し不足することも懸念されるため、予防接種法に基づく対象者への定期接種及び一度も接種を受けたことのない方への接種を優先するとともに、任意接種を希望される方には、母子健康手帳等により接種歴を確認するなどの対応をお願いします。

30 疾病第737号
平成30年5月18日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)



麻しん患者の発生について（情報提供）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日、新たに5名の麻しん患者の発生が確認されました。

また、5月15日に報告した8例目の患者の行動履歴の詳細が判明しましたので、併せて別添のとおり情報提供します。

つきましては、引き続き、麻しんを念頭においた診察を行っていただきますよう、貴会会員に周知をお願いします。

－問合せ先－

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 中村

TEL 092-643-3268 FAX 092-643-3331

E-mail: nakamura-r2769@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県保健医療介護部
 がん感染症疾病対策課感染症対策係
 長田、中村
 内線 3079・3080
 直通 092-643-3268

麻しん患者の発生について（第5報 続報）

平成30年5月15日にお知らせした、筑紫保健福祉環境事務所管内で発生した麻しん患者について、詳細が判明しましたので、お知らせします。

1 患者

【平成30年8例目】（続報 下線部が追加情報です）

（1）年齢等

20歳代、女性、大野城市在住
 ワクチン接種歴は不明

（2）経過

5月9日 午前8時頃、春日市内の小売店Gを利用
午後7時半から午後8時半頃、春日市内の小売店H、Iを利用
 5月10日 発熱、鼻汁、関節痛、倦怠感が出現
5月11日 医療機関Jを受診
 5月12日 咳、発疹が出現
春日市内の小売店Kを利用
5月13日 昼、春日市内の小売店L、Mを利用
 5月14日 医療機関Bを受診し、一旦帰宅し、医療機関Jを受診、医療機関Bを紹介
さ
れ、医療機関Bを受診、臨床症状から麻しんと診断し、発生の届出
 5月15日 県保健環境研究所にて遺伝子検査を実施し、麻しん陽性が判明

2 行政対応

筑紫保健福祉環境事務所、糸島保健福祉事務所、早良保健所及び城南保健所において、患者、家族及び医療機関等に対し健康調査、疫学調査を実施し、二次感染予防の指導を行っています。

なお、患者の行動履歴等、詳細については調査中です。

《県民の皆様へ》

- 症状（別紙参照）から麻しんが疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡の上、速やかに受診してください。
- 受診の際には、感染を拡大させないように公共交通機関等の利用は控えてください。
- 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点で患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

《医療機関の皆様へ》

- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻しんの予防接種歴の確認等、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 患者（疑い含む。）は、個室管理を行う等、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- 臨床症状等から麻しんと診断した場合には、速やかに保健所へ届け出てください。

お 願 い

- ※ 報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。

【表 1 これまでの患者情報】

No	年齢	性別	居住地	予防接 種歴	発症日	検査確認日	備考
1	非 公 表						二次感染なし
2	20 代	男性	春日市	1 回	4 月 27 日	5 月 2 日	流行地へは行っていない
3	30 代	男性	福岡市 博多区	不明	5 月 10 日	5 月 11 日	No2 と医療機関で接触 した可能性
4	3 歳	男性	大野城市	無	5 月 9 日	5 月 12 日	No2 と医療機関で接触 した可能性
5	30 代	女性	福岡市 南区	不明	5 月 10 日	5 月 13 日	No2 と医療機関で接触 した可能性
6	10 代	男性	春日市	無	5 月 8 日	5 月 13 日	No2 が利用した小売店 で接触した可能性
7	30 代	女性	春日市	1 回	5 月 11 日	5 月 14 日	
8	20 代	女性	大野城市	不明	5 月 10 日	5 月 15 日	
9	2 か月	女性	福岡市 城南区	無	5 月 13 日	5 月 15 日	No2 と医療機関で接触 した可能性

平成30年5月18日 22時50分

福岡県保健医療介護部
がん感染症疾病対策課感染症対策係
長田、中村
内線 3079・3080
直通 092-643-3268

(福岡市と同時に公表)

麻疹患者の発生について（第6報）

平成30年5月17日、糸島保健福祉事務所管内の医療機関から麻疹の届出が1件ありました。また、5月17日、筑紫保健福祉環境事務所管内の医療機関から麻疹疑いの報告があり、検査の結果、いずれも、5月18日に麻疹陽性が判明しましたので、お知らせします。

併せて、5月18日、福岡市早良保健所及び城南保健所管内の医療機関から麻疹疑いの報告があり、麻疹陽性が3件判明しましたので、お知らせします。

1 患者

【平成30年10例目】

(1) 年齢等

40歳代、男性、糸島市在住
ワクチン接種歴は不明

(2) 経過

5月11日 発熱、咽頭痛が出現
5月14日 咳、鼻汁、結膜充血が出現
5月15日 発疹が出現、糸島市内の医療機関Aを受診
5月17日 医療機関Aが臨床症状から麻疹と診断し、発生の届出
5月18日 県保健環境研究所にて遺伝子検査を実施し、麻疹陽性が判明

【平成30年11例目】

(1) 年齢等

20歳代、男性、大野城市在住
ワクチン接種歴は2回

平成30年5月2日に公表した麻疹患者に係る健康観察中の方（表1 No2）

(2) 経過

5月 1日 福岡県内の医療機関Bの受診者に同行
5月14日 午前8時頃、春日市内の小売店Cを利用
午後12時頃、福岡市南区の小売店Dを利用
5月15日 午前8時頃、春日市内の小売店Cを利用
午後12時頃、福岡市南区の小売店Dを利用
発熱が出現し、医療機関Bを受診
5月16日 県保健環境研究所にて遺伝子検査を実施したが、判定保留
5月17日 医療機関Bを受診
5月18日 県保健環境研究所にて再検査を実施し、麻疹陽性が判明

【平成30年12例目】

(1) 年齢等

20代、男性、福岡市早良区在住
ワクチン接種歴は不明

(2) 経過

- 5月15日 発熱
早良区の医療機関Eを受診
- 5月18日 発疹が出現し、医療機関Eを再受診
市保健環境研究所にて遺伝子検査を実施
遺伝子検査で麻しん陽性が判明

【平成30年13例目】

(1) 年齢等

20代、男性、福岡市城南区在住
ワクチン接種歴は2回（2回目は平成30年5月15日接種）
平成30年5月2日に福岡県が公表した麻しん患者に係る健康観察中の方
平成30年5月15日に福岡県が公表した麻しん患者に係る健康観察中の方

(2) 経過

- 5月16日 発熱
城南区の医療機関Fを受診
- 5月18日 発疹が出現し、医療機関Fを再受診
市保健環境研究所にて遺伝子検査を実施
遺伝子検査で麻しん陽性が判明

【平成30年14例目】

(1) 年齢等

20代、女性、福岡市城南区在住
ワクチン接種歴は2回（2回目は平成30年5月15日接種）
平成30年5月2日に福岡県が公表した麻しん患者に係る健康観察中の方
平成30年5月15日に福岡県が公表した麻しん患者に係る健康観察中の方

(2) 経過

- 5月17日 発熱
- 5月18日 発疹が出現し、城南区の医療機関Fを受診
市保健環境研究所にて遺伝子検査を実施
遺伝子検査で麻しん陽性が判明

2 行政対応

筑紫保健福祉環境事務所、糸島保健福祉事務所、早良保健所及び城南保健所において、患者、家族及び医療機関等に対し健康調査、疫学調査を実施し、二次感染予防の指導を行っています。

なお、患者の行動履歴等、詳細については調査中です。

《県民の皆様へ》

- 症状(別紙参照)から麻しんが疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡の上、速やかに受診してください。
- 受診の際には、感染を拡大させないように公共交通機関等の利用は控えてください。
- 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点で患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

《医療機関の皆様へ》

- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻しんの予防接種歴の確認等、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 患者（疑い含む。）は、個室管理を行う等、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- 臨床症状等から麻しんと診断した場合には、速やかに保健所へ届け出てください。

お 願 い

※ 報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。

【表1 これまでの患者情報】

No	年齢	性別	居住地	予防接種歴	発症日	検査確認日	備考
1	非 公 表						二次感染なし
2	20 代	男性	春日市	1 回	4 月 27 日	5 月 2 日	流行地へは行っていない
3	30 代	男性	福岡市 博多区	不明	5 月 10 日	5 月 11 日	No2 と医療機関で接触した可能性
4	3 歳	男性	大野城市	無	5 月 9 日	5 月 12 日	No2 と医療機関で接触した可能性
5	30 代	女性	福岡市 南区	不明	5 月 10 日	5 月 13 日	No2 と医療機関で接触した可能性
6	10 代	男性	春日市	無	5 月 8 日	5 月 13 日	No2 が利用した小売店で接触した可能性
7	30 代	女性	春日市	1 回	5 月 11 日	5 月 14 日	
8	20 代	女性	大野城市	不明	5 月 10 日	5 月 15 日	
9	2 か月	女性	福岡市 城南区	無	5 月 13 日	5 月 15 日	No2 と医療機関で接触した可能性

麻疹（はしか）について

- 麻疹（はしか）は、麻疹ウイルスによる感染症です。
- 感染力がきわめて強く、麻疹の免疫がない集団に 1 人の発症者がいたとすると、12～14 人の人が感染すると言われています（インフルエンザでは 1～2 人）。
- ほぼ 100%の人に症状が現れますが、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

《症状》

- 麻疹ウイルスに感染して 10～12 日後に、発熱や咳などの症状が現れます。
- 38℃前後の発熱が 2～4 日間続き、倦怠感、上気道炎症状（咳、鼻水、くしゃみなど）、結膜炎症状（結膜充血、目やに、光をまぶしく感じるなど）が現れて次第に強くなります。
- 発疹が現れる 1～2 日前ごろに口の中の粘膜に 1mm 程度の白い小さな斑点（コプリック斑）が出現します。コプリック斑は麻疹に特徴的な症状ですが、発疹出現後 2 日目を過ぎるころまでに消えてしまいます。
- コプリック斑出現後、体温は一旦下がりますが、再び高熱が出るとともに、赤い発疹が出現し全身に広がります。
- 発疹出現後 3～4 日で回復に向かい、合併症がない限り 7～10 日後には主症状は回復しますが、免疫力が低下するため、しばらくは他の感染症に罹ると重症になりやすく、体力などが戻るのに 1 か月くらいかかることも珍しくありません。
- 麻疹に伴って肺炎、中耳炎、脳炎などさまざまな合併症がみられることがあります。特に脳炎は、頻度は低い（1000 人に 1 人）ものの死亡することがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》 ～一人ひとりが気をつけましょう～

- 麻疹は、感染力がきわめて強いことから手洗いやマスクのみでの予防はできませんが、予防接種（ワクチン接種）を行うことによって、95%以上の人が免疫を獲得し、予防することができます。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻疹の罹患歴や予防接種歴を確認し、明らかでない場合は予防接種を検討してください。
- 麻疹の予防接種歴がない方で、発熱、咳、鼻水、眼球結膜の充血等 麻疹に特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡し、指示に従って受診してください。その際、症状出現日の 10～12 日前（感染したと推定される日）の行動（海外の流行地や人が多く集まる場所へ行ったかどうか等）について、医療機関にお伝えください。

《麻疹の予防接種について》

～1 歳になったら 1 回、小学校入学前の 1 年間にもう 1 回予防接種を受けましょう～

「生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にある者」及び「5 歳以上 7 歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができます。

※ 接種を希望される方は、お住まいの市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

※ 定期の予防接種の対象者以外の方で、麻疹の予防接種を希望される場合は、予防接種法に基づかない任意の接種で受けることができます（費用は自己負担となります）。医療機関の医師にご相談ください。

- 麻疹の流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。